

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳述書

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

※入札方法に関する問合せ

静岡地方裁判所(本庁) 執行官室(電話番号054-255-8534)

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月27日

静岡地方裁判所民事部

裁判所書記官 加藤 かおり

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月26日 午前 8時30分から 令和 8年 6月 2日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月 9日 午前10時00分 場 所 静岡地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月30日 午前 9時50分 場 所 静岡地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月10日 午後 1時00分から 令和 8年 6月10日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
<p>一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお, 期間入札において買受申出がないときは, 開札日の翌日に特別売却が実施されます。</p>	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 静岡市葵区足久保口組字井ノ上 |
| | 地 番 | 24番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 202.94平方メートル |
| 2 | 所 在 | 静岡市葵区足久保口組字井ノ上 24番地11 |
| | 家屋 番号 | 24番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 68.73平方メートル
2階 46.37平方メートル |



物件明細書

令和 8年 3月 2日

静岡地方裁判所民事部

裁判所書記官 北澤 裕子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 静岡市葵区足久保口組字井ノ上 |
| | 地 番 | 24番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 202.94平方メートル |
| 2 | 所 在 | 静岡市葵区足久保口組字井ノ上 24番地11 |
| | 家屋 番号 | 24番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 68.73平方メートル
2階 46.37平方メートル |



令和7年（ケ）第77号

令和7年12月3日受理
令和8年1月30日提出

現況調査報告書

静岡地方裁判所
執行官 杉山 聡 印

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 静岡市葵区足久保口組字井ノ上 |
| | 地 番 | 24番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 202.94平方メートル |
| 2 | 所 在 | 静岡市葵区足久保口組字井ノ上 24番地11 |
| | 家屋 番号 | 24番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 68.73平方メートル
2階 46.37平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	静岡市葵区足久保口組24番地の11
土 地	物件 1
現況地目	■宅地(物件 1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形 状	□公図のとおり ■概ね建物配置図(概略)のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に、主に下記建物を所有して占有している □「占有者及び占有権原」のとおり □
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	およそ建物配置図(概略)に示した位置付近に、簡易物置(動産)及びカーポートが存する
建 物	物件 2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載と概ね同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を居宅(空室)として占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	平成18年3月21日建築(登記簿の記載)
執行官保管の仮 処 分	■ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 □ある [保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■概ね建物配置図(概略)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 本物件は、南西側で市道足久保口組井ノ上団地4号線に接する。
- 2 南西側隣地（登記簿の記載は下表のとおり）の現況は道路である。

地番	地目	地積	所有者
24-101	公衆用道路	330㎡	静岡市

- 3 関係人らの陳述及び表札の表示等から所有者が本件建物を空室の状態で見捨てられているものと認めた。
- 4 その他本物件の概要については、関係人らの陳述を参照されたい。
- 5 公法上の規制及び供給施設の詳細等については、評価書を参照されたい。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■近隣者</p>	<p>1 本物件はだいぶ前から空き家と思われます。所有者がたまに庭の手入れに来るのを見かける程度です。</p> <p>2 「売物件」の看板が置かれて数か月以上経過していると思います。</p>
<p>■債務整理受任弁護士</p>	<p>1 本件所有者はだいぶ前に本物件から退去しています。</p> <p>2 本物件に関し、事件・事故、災害は起きていないと思います。</p>
<p>■任意売却仲介業者担当者</p>	<p>パスタブのボタンで排水口の開閉ができないという不具合があります。そのほかは、不具合はありません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

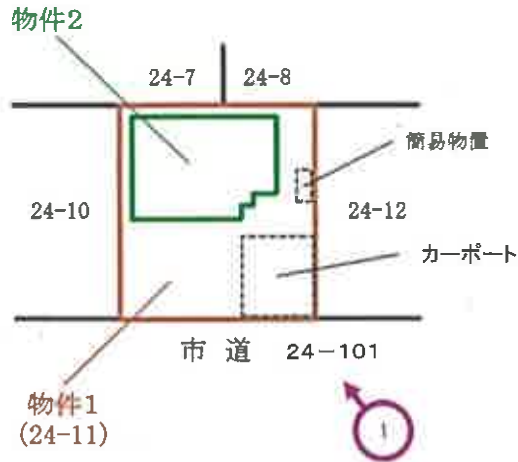
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年12月5日(金) 16:40-16:55	静岡地方法務局 清水出張所	登記事項証明書交付申請(窓口)
令和7年12月10日(水) 14:40-14:55	物件所在地 (1回目)	現況調査、写真撮影(外観)
令和7年12月11日(木) :-:	当庁執行官室	所有者宛て通知書郵送
令和7年12月24日(水) 12:40-12:50	静岡市役所 土木管理課	接面道路につき調査
令和8年1月6日(火) 12:00-12:15	物件所在地 (2回目)	現況調査、写真撮影(外観) 近隣者と面談 <評価人同行>
令和8年1月14日(水) :-:	当庁執行官室	所有者宛て通知書郵送
令和8年1月20日(火) 11:05-11:10	当庁執行官室	債務整理受任弁護士と電話連絡 占有関係等聴取
令和8年1月22日(木) 9:55-10:30	物件所在地 (3回目)	現況調査、写真撮影 任意売却仲介業者担当者と面談
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

建物配置図（概略）

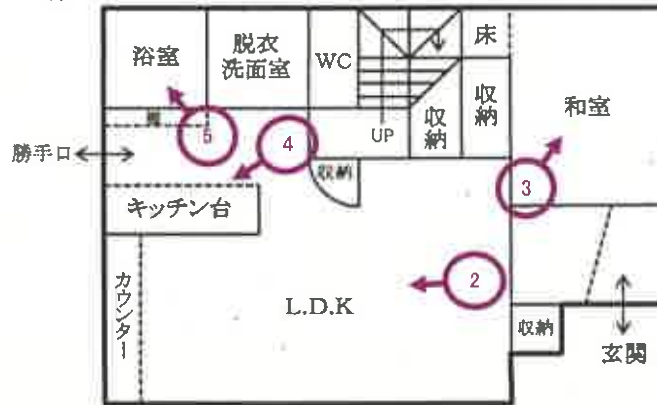


写真撮影位置・方向

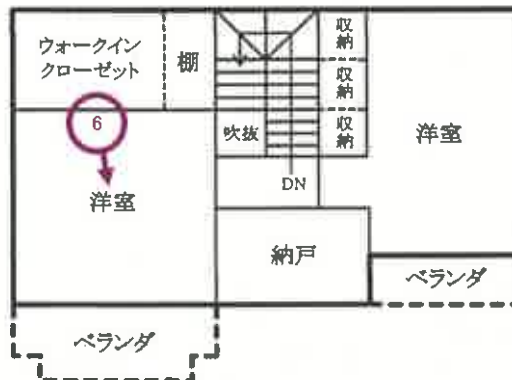


間取図（物件2）

<1階>



<2階>



1



2



3



4



5



6



令和 7 年 (ケ) 第 77 号
令和 8 年 1 月 22 日 現地調査
令和 8 年 2 月 10 日 評 価

静岡地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

田島克彦

印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 静岡市葵区足久保口組字井ノ上 |
| | 地 番 | 24番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 202.94平方メートル |
| 2 | 所 在 | 静岡市葵区足久保口組字井ノ上 24番地11 |
| | 家屋 番号 | 24番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 68.73平方メートル
2階 46.37平方メートル |



第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,070,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2,990,000 円
物件2 (建物)	金 2,080,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受債務相当額を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	
2	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項		
・物件1の土地の上に物件2の建物が存している。		

※ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 東海道本線「静岡」駅の北方・直線距離約 10 km (別添「位置図」参照)	
付近の状況	中規模一般住宅が建ち並ぶ利用態様下にある。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 用途指定無 60% 200% — —
画地の状況	地積 形状 間口・奥行 地勢 接道状況 その他	202.94 m ² ほぼ長方形 間口約 13.5m、奥行約 15m 平坦地 道路と等高に接面する中間画地 —
接面道路の状況	南西側幅員約 5m の舗装市道（建築基準法上の道路）	
土地の利用状況	現況利用・・・物件2の建物敷地 目的外建物の有無・・・なし その他・・・カーポート、簡易物置	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし（地域集中LPG利用） 下水道 なし（浄化槽利用） (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるか不明な場合をいう。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域内に位置している。 区域名：足久保口組井ノ上、現象名：急傾斜地の崩壊 ・急傾斜地崩壊危険箇所に含まれる。 区域名：足久保口組、足久保一丁目ーイ 	

	<ul style="list-style-type: none">・北西側傾斜地について、静岡県建築基準条例（がけ条例）の適用可能性について確認を要する。・砂防指定地（面指定）内に位置する。・旧住宅地造成事業に関する法律に基づき整備された住宅団地内に位置する。 ※建築可能な建物等の詳細は、静岡市開発審査課に問い合わせされたい。
--	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月（登記記載）：平成18年3月新築 経過年数：約20年 経済的残存耐用年数：乏しい
仕様	構造：木造2階建 屋根：瓦 外壁：ボード等 内壁：クロス、ボード等 天井：クロス、ボード、板等 床：フローリング、畳、シート等 設備：電気、給排水、衛生 その他：—
床面積（現況）	ほぼ登記どおりとみられる。
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：後添間取図参照
品等	普通
保守管理の 状態	普通 （経年劣化による減耗・損傷等）
建物の利用 状況	建物所有者が居宅（空室）として占有している。 ※詳細は、執行官の現況調査報告書を参照されたい。
特記事項	特になし

第5 評価額算出の過程

適切な複合不動産の取引事例が収集されず、また、対象物件が戸建住宅とその敷地で収益物件ではないため、比準価格と収益価格は求めず、積算価格より評価額を求めるものとする。

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	53,200	1.00	202.94	0.90	9,720,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示地 静岡葵-10

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $53,200 \text{ 円/㎡} \times 100.0/100 \times 100/100 \times 100/100 \approx 53,200 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：—

◇地域格差：概ね同等と判断した。

イ 個別格差：特になし。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	157,000	115.10	0.10	1,810,000

ウ 現価率：経過年数、管理の状態、市場性等を考慮して上記の通り査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ = ウ
1	9,720,000	0.30 法定地上権	2,920,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) ×ウ ×エ×オ
1	9,720,000	－ 2,920,000	/	0.80	0.55	2,990,000
2	1,810,000	＋ 2,920,000	—	0.80	0.55	2,080,000
一 括 価 格 (合 計)						5,070,000

ウ 占有減価修正：—

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を充分考慮したが、土砂災害警戒区域内に存すること等を考慮して、なお、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示地価格 (静岡葵-10)

所 在：静岡市葵区足久保口組字谷口 3276 番 101

価 格：53,200 円/㎡

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：217 ㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

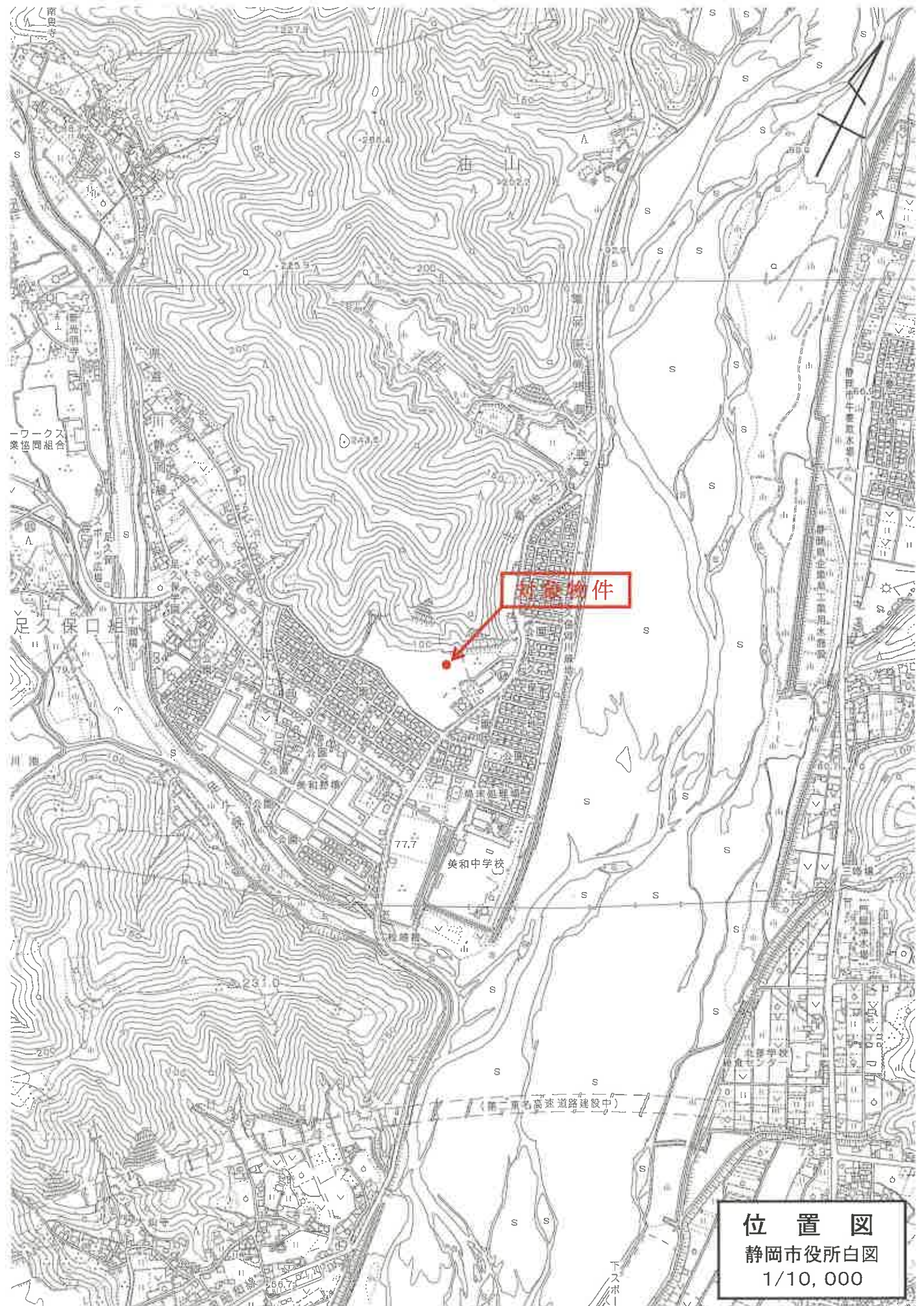
接 面 街 路：北 5m 市道

用途指定等：市街化調整区域（建蔽率 60%、容積率 200%）

地域の概要：中規模住宅が建ち並ぶ郊外の閑静な住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物配置図
- 4 間取図



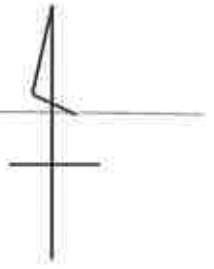
対象物件

美和中学校

ワークス
業協同組合

足久保口

位置図
静岡市役所白図
1/10,000



24-105

24-6

24-7

物件1

24-100

24-9

24-10

24-8

24-14

24-101

24-11

24-19

24-15

24-12

24-20

24-16

24-13

24-99

24-21

24-17

24-35

24-25

24-22

24-18

24-26

24-102

24-23

24-36

24-27

24-31

24-28

24-37

24-32

24-33

24-38

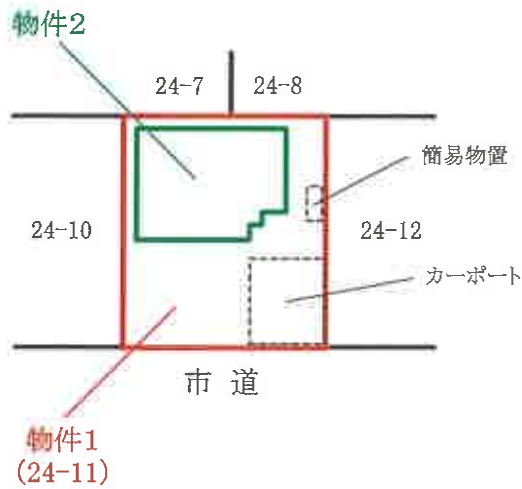
93
2)

24-103

公 図 写

1 / 500

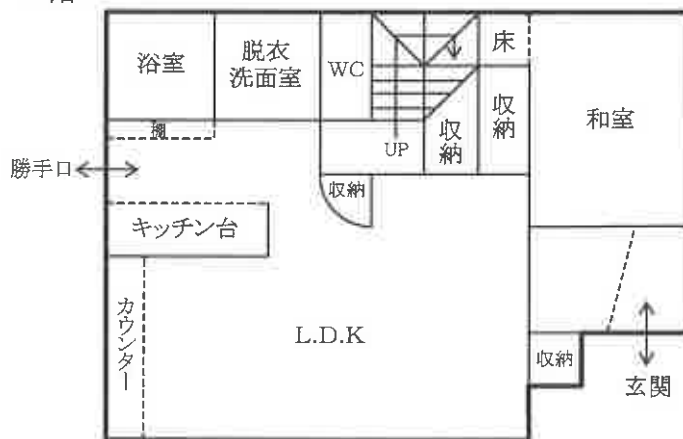
建物配置図



〔物件2〕

間取図

<1階>



<2階>

